

若者・女性活躍推進モデル工事について

1. モデル工事の実施方針

(1) 概要

- ・総合評価落札方式において、若者（34歳以下）又は女性[※]を現場配置する場合に加点を行うモデル工事。週休2日の実施、快適トイレの設置及び建設業の魅力発信を必須条件とする。

※元請け業者と雇用関係のある若者・女性が対象

(2) 対象工事

- ・下記条件を満たす工事[※]を建設部毎に2件程度抽出し、今年度実施。
 - 予定価格(税抜き)3,000万円以上2億円未満〔総合評価(特別簡易型)〕
 - 上半期中に発注
 - 建設業の魅力発信のための現場職業体験等を実施するスペースがある
- ※土木一式工事から抽出

(3) 適用日

- ・令和3年7月1日以降に入札公告を行う工事

2. 総合評価落札方式における評価方法

○配置予定技術者の能力、地域貢献に担い手確保を加えた3項目で評価

○技術者、現場代理人、作業員に若者又は女性を配置した場合に加点

担い手確保	若者又は女性の活躍機会拡大	技術者、現場代理人	① 監理技術者等に若者又は女性を配置	1.0	/ 1.0	※若者とは、技術提案提出時点で34歳以下を対象とする。 ※対象となる若者又は女性は技術提案提出時点で応札者と雇用関係を有すること。 ※監理技術者等とは、主任(監理)技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐のこと。
			② 現場代理人に若者又は女性を配置	0.7		
			③ 上記①②以外	0.0		
	若者又は女性の活躍機会拡大	作業員	① 作業員に配置する若者又は女性の現場従事延べ日数が現場稼働日数の5割以上	0.3	/ 0.3	※若者とは、技術提案提出時点で34歳以下を対象とする。 ※対象となる若者又は女性は技術提案提出時点で応札者と雇用関係を有すること。 ※従事する作業内容にかかる全現場稼働日に配置すること。
			② 作業員に若者又は女性を2名以上配置(現場従事延べ日数5割未満)	0.2		
			③ 作業員に若者又は女性を1名配置(現場従事延べ日数5割未満)	0.1		
			④ 上記①②③以外	0.0		
	小 計				/ 1.3	